

令和7年4月1日以降、国土交通省に認められた学校・学科（管工事施工管理）

1. 大学・短期大学・高等専門学校・高等学校
2. 専門学校・大学校等
3. 専攻科
4. 指定学科と認められている職業訓練
5. 実務経験年数に算入できる職業訓練

注意事項

- 学校区分ごとに追加した学校・学科を乗せてありますが、追加となった学校・学科がない場合は「－」と記してあります。
- コース、系列、専攻等の記載がある学科は、**コース、系列、専攻等が記載された、「卒業証明書」**が必要です。
- ※印が付いている学科、指定学科となるための履修条件があり、「卒業証明書」のほかに履修科目及び単位数が確認できる**証明書成績証明書**または**履修証明書**が必要です。ご自身の履修科目・単位数が履修条件を満たすか確認した上でお申し込みください。履修条件を満たさない方は、「指定学科以外」になります。

1. 大学・短期大学・高等専門学校・高等学校

学 校 名		学 科 コード
大 学（学校コード「1」）		
—	—	—
短期大学（学校コード「3」）		
—	—	—
高等専門学校(5年制以上)（学校コード「4」）		
—	—	—
高等学校（学校コード「6」）		
—	—	—

2. 専攻科

学 校 名		学 科 コード
高等専門学校 専攻科 大学卒業と同等以上と認められている学校・学科（学校コード「1」）		
—	—	—
高等学校 専攻科 短期大学卒業と同等以上と認められている学校・学科（学校コード「3」）		
—	—	—

3. 専門学校・大学校等

学 校 名		学 科 コード
大学卒業と同等以上と認められている学校・学科（学校コード「1」）		
—	—	—
短期大学卒業と同等以上と認められている学校・学科（学校コード「3」）		
—	—	—
高等学校卒業と同等以上と認められている学校・学科（学校コード「7」）		
—	—	—

4. 指定学科と認められた職業訓練施設

施設名		学科コード
職業訓練施設 大学卒業と同等以上と認められている訓練課程・訓練科（学校コード「1」）		
—	—	—
職業訓練施設 短期大学卒業と同等以上と認められている訓練課程・訓練科（学校コード「3」）		
—	—	—

※ 該当する職業訓練を修了された方は、「修了証明書」が必要です。

5. 実務経験に算入できる職業訓練

施設名		訓練期間 ☆
大阪府立南大阪高等職業技術専門学校	空調設備科短期課程修了者	—

※ 訓練期間のうち実務経験年数に算入可能なのは、受験資格に必要な実務経験年数の3分の2までです。

※ 1. ～4. に該当する指定学科を卒業(修了)した方も、5. に該当する訓練施設を修了した場合は、その期間を実務経験に算入することができます。

※ 修了証明書が必要です。修了証明書が発行されない訓練施設は、「修了証書の写し」を提出してください。